

「加入・履行証明願」申請要領

建退共福島県支部

令和4年4月1日以降に加入・履行証明書を必要とされる場合は下記の書類をそろえて申請してください。

また、加入・履行証明書発行については、「加入・履行証明書発行に関するフロー」で証明願の申請が受付られるかどうか確認してから申請してください。

[共済証紙貼付方式（電子申請方式併用を含む）提出書類チェックリスト]

- 1. 建設業退職金共済事業加入・履行証明願 2部（建退共福島県支部様式）
 - 2. 共済手帳受払簿 1部（建退共本部様式）
 - 3. 共済証紙受払簿 1部（建退共本部様式）
 - 4. ①掛金収納書のコピー
②出勤簿等（加入・履行証明書発行に関するフロー「Q2-2.イの場合」）
 - 5. 証明手数料 1部1,000円 定額小為替（無記名）または現金
 - 6. 返信用封筒（定形の封筒に宛先を記入し、切手を貼ったもの）
- ※ 1は、建退共福島県支部のホームページ(<http://www.kentaikyou.fukushima.jp>)からダウンロードしてください。但し、この証明願については、建退共本部のホームページに記載されている様式は使用できません。

【購入した共済証紙の相当割合が下請に現物交付されている場合、下記提出書類も必要となります。】

- 7. 建退共制度に係る被共済者就労状況報告書・建設業退職金共済証紙受領書（建退共事務受託様式第2号）のコピー
 - 8. 工事別共済証紙受払簿のコピー
- ※ 7・8は、決算期間内において、最も請負金額が大きい工事に関する報告書と受払簿のみの提出となります。

[電子申請方式 提出書類チェックリスト]

- 1. 建設業退職金共済事業加入・履行証明願 2部（建退共福島県支部様式）
 - 2. 共済手帳受払簿 1部（建退共本部様式）
 - 3. 出勤簿等（加入・履行証明書発行に関するフロー「Q2-2.イの場合」）
 - 4. 証明手数料 1部1,000円 定額小為替（無記名）または現金
 - 5. 返信用封筒（定形の封筒に宛先を記入し、切手を貼ったもの）
- ※ 1は、建退共福島県支部のホームページ(<http://www.kentaikyou.fukushima.jp>)からダウンロードしてください。但し、この証明願については、建退共本部のホームページに記載されている様式は使用できません。

[加入・履行証明願記入要領]

欄名(一部略称)	記入要領
① 共済契約成立年月日	「建設業退職金共済契約者証」によって記入
② 共済契約者番号	
③ 事業者 I D	建設キャリアアップシステムの登録時に通知された事業者 I D を記入。但し、同システムに登録していない場合は、記入する必要なし
④ 被共済者数	直前決算日において手帳の交付を受けている労働者の人数を記入
⑤ 手帳更新数	直前決算日における直近 1 か年間の手帳の更新冊数
⑥ 証紙購入額	直前決算日における直近 1 か年間の購入金額を記入
⑦ 元請から現物で交付を受けた証紙の金額	「共済証紙受払簿」により直前決算日における直近 1 か年間の金額を記入
⑧ 下請へ現物で交付した証紙の金額	「共済証紙受払簿」により直前決算日における直近 1 か年間の金額を記入
⑨ 電子申請による掛金充当額(自社分)	直前決算日における直近 1 か年間の掛金充当額を記入
⑩ 元請から受けた電子申請による掛金充当額	直前決算日における直近 1 か年間の掛金充当額を記入
⑪ 下請に行った電子申請による掛金充当額	直前決算日における直近 1 か年間の掛金充当額を記入
⑫ 事務受託者番号	「建設業退職金共済事務受託者証」によって記入。但し、事業主が事務受託者証の交付を受けていない場合は、記入する必要なし
⑬ 決算日及び決算期間	本証明願の申請日に最も近い決算日及び該当する期間を記入
⑭ 工事施工高	直前決算日における直近 1 か年間の完成工事高。但し、公共・民間工事に区分し、それらの金額を土木(「土木一式工事」、「とび・土工・コンクリート工事」、「ほ装工事」、「しゅんせつ工事」と建築・その他(土木以外の工事)に分けて記入。合計欄は全てを合算した金額。(経営事項審査申請書の工事完成高の合計と一致すること)
⑮ その他	①～⑭に記載する内容の補足事項や、④の人数に対し⑤の冊数や⑥の購入額が極端に少ない場合の理由等を記入

[ご 注 意]

- ・直前決算日以内に J V で工事を施工した場合、構成員企業の出資比率で証紙を購入した時に、その金額を⑥に加算してください。また、代表企業が一括して購入した場合も⑥に加算してください。
- ・提出書類に不備があったり、証明願に必要な事項が記入されていない時は、加入・履行証明書の発行ができない場合がございます。
- ・受付は郵送のみで、支部受付の順番に発行しています。即日証明してお返しすることはできません。
- ・支部受付日から発行まで 7 ～ 1 0 営業日程度かかりますので、予めご了承願います。
- ・お急ぎの場合は、返信用封筒に速達料金を足して「速達」と記入してください。

[提 出 先]

〒960-8061 福島市五月町 4 - 2 5 勤労者退職金共済機構 建退共福島県支部
TEL 0 2 4 - 5 2 3 - 1 6 1 8 FAX 0 2 4 - 5 2 2 - 4 5 1 3